

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第3回） 会議録

日時	令和6年11月22日（金） 午前9時30分～12時00分
場所	ときわ会館5階502会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計13名 荒川 佳子／江原 知穂／神田 篤／久保田 尚／小林 貢／ 齋藤 明男／作山 康／代田 一貴／塚崎 裕子／永沢 映／ 東谷 良子／二宮 哲夫／松岡 昌典 〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 〔傍聴者〕0名
欠席者 （敬称略）	〔委員〕計7名 内田 奈芳美／小林 悟／東海林 輝一／富澤 洋／ 西山 仁／松本 敏雄／持田 光司
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1部会・第2部会における委員意見への対応について （2）「重点戦略」について （3）「将来都市構造」について （4）「区の特性と将来像」について 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第3回） 次第 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第3回） 席次 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会 委員名簿 ・資料1 第1部会・第2部会における委員意見への対応について ・資料2 「重点戦略」について ・資料3 「将来都市構造」について ・資料4 「区の特性と将来像」について
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○司会 定刻となりましたので、ただ今からさいたま市総合振興計画審議会第2部会を開会いたします。

2 定足数の報告

○**司会** はじめに、定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められていますが、本日の出席委員は、委員総数20名に対し、13名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

また、内田奈芳美委員、小林悟委員、東海林輝一委員、富澤洋委員、西山仁委員、松本敏雄委員、持田光司委員におかれましては、本日もご欠席となっております。

それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

○**部会長** 今後、総会で色々ご意見をいただきますが、第2部会としては最後となります。それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開といたします。

3 議題

○**部会長**

議題に入ります。ここからの審議進行については、副部会長にお願いしたいと思います。

○**副部会長** 初めに、議題(1)第1部会・第2部会における委員意見への対応について、事務局から説明をお願いします。

(資料1に基づき、「第1部会及び第2部会における委員意見への対応」について、事務局から説明)

○**部会長** 核都市広域幹線道路について、対応案には「今後の事業進捗を踏まえ」とありますが、昨年1月に地元検討会がスタートし、ルートの選定が始まっており、既に進捗しています。

この道路は、さいたま市の都市構造やまちづくりに大きな可能性を持っている道路であると思います。国主導で進められている事業であるが、地元検討会が始まっているという段階にあることを踏まえれば、さいたま市にとって千載一遇のチャンスです。現状この道路については、施策に何の記載もないので記載を検討すべきではないでしょうか。

○**副部会長** さいたま市は政令市の中で一番都市計画道路の整備率が低いです。新しくL

R TやB R Tといったモビリティがどんどん生まれている中で、道路とセットで考えるのはどうでしょうか。上質な生活都市とうたっているのに、交通の部分が上質ではなくスタンダードであるように感じます。チャンスというのは、今が人口増の局面にあるということです。人口減少の中でこういった投資はできません。

○神田委員 自治会の部分については、9月議会において、令和5年度決算議案の審査を踏まえた令和7年度予算に向けた提言書でも自治会加入の促進や退会要因に応じた対策を講じる事、といった項目が取り上げられていました。私も自治会役員をやっていましたが、加入のメリットを問われると答えられません。所管課からは自治会加入のメリットとして防災の取組を挙げていましたが、自治会に加入していなくても避難所で対応してもらえますし、自治会に入っている人だけが避難所でボランティアとして色々やらなければならない部分もあります。それがメリットなのかどうかという問題もあります。今後、自治会にどのようなメリットを見出して、それを市民に伝え、自治会加入率を増やすのか、コミュニティへの定着を図り、市への愛着を醸成していくのかという視点に立って、自治会に入っていない市職員も沢山いるだろうから、そういった職員の率直な意見を参考にして、市民にどうアプローチしていくか考える、そういった検討をぜひしていただきたいと思います。個別の施策を展開していくにはそういったアプローチの仕方があるのではないかとということで提案させていただきます。

○副部長 それでは、議題(2)重点戦略について、前半と後半に分けて審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料2に基づき、「重点戦略」について説明)

○小林貢委員 重点戦略1 戦術1の目指す方向性の中で見沼田圃や荒川、元荒川について豊かな自然を守るという記載があります。K P Iでも見沼田圃に魅力を感じる市民の割合という目標を掲げていますが、J Aの組合員も高齢化が進んでおります。見沼田圃の地権者からも、高齢化の中で耕作を続けていくことが難しいという意見を聞いています。見沼田圃の活用について、組合員と行政が話し合っていく場を設けていただくことは可能でしょうか。

○事務局 自然環境の活用をうたっておりますが、後継者不足等で農地の維持に課題が出ているということだと思います。今ここで対話の場を設けられるかは回答できませんが、いただいたご意見は所管に伝えさせていただきます。

○小林貢委員 担当部署に伝えていただき、ご検討いただくということで宜しいでしょう

か。

○事務局 所管に伝え検討させていただきます。

○副部長 見沼田圃はさいたま市の非常に重要な都市構造であります。その具体的な保全策は不十分で、個人でやるには限界があるということです。そこに危機感を感じ、新たな対応策、システムを考えないといけないということです。

○小林貢委員 見沼田圃の魅力を高めていく方向なのであれば、高齢化している組合員にも総合的な支援をお願いしたいと思います。

○荒川委員 前の埼玉県知事が「川の国」というフレーズのもと、河川をPRしていました。さいたま市も川を活用するポテンシャルがあると思います。緑地保全や健康意識と絡めて、河川に来ていただく取組についても記載いただければと思います。

また、重点戦略1 戦術2の中に、スマートウェルネスシティについての記載があります。最近ウェルビーイングという言葉をよく聞きますが、健康はトレンドなので、こちらも盛り込んでいただきたいと思います。

また、重点戦略2 戦術5について、「絆」は大事な言葉ですが、これを引き続き使うのではなく、さいたま市にとって何が重要かということを考えてアップデートしていくのも必要かと思います。

○副部長 「絆」はコミュニティや自治会での強化、都会ならではの希薄さの部分に関連します。それから、ウェルビーイングという言葉が入っていないのは私も気になっています。健康寿命に関して、都市社会学の研究では、居場所がある人は幸福度が高いことがわかっています。幸福度が高いことは、上質な生活都市に関係してきます。また幸福度が高いと健康寿命が長いこともわかっています。さいたま市には居場所づくりの政策がありますが、「絆」のあり方の一つとして、こうした居場所づくりやサードプレイスといった社会のシステムが重要です。心も体も健康、だけではなく、社会のシステムが健康でないといけない。社会のシステムの中に、都会と田圃がすぐ近くにあるという、デュアルライフが幸せにつながります。それらをつなげていくウェルビーイングという視点で、今の時代に即した言葉を探してはどうかという指摘です。

○永沢委員 部会第1回の中で地域産業の話があったと思いますが、最近の状況含めてお話ししたいと思います。

令和4年度に日経新聞社で全国のSDGs調査を行い、さいたま市が全国1位になりました。その関連で、さいたま市でSDGs認証制度があります。市内には271の認証企業が

あり、色々な貢献をしています。一方で、努力をしているが地域連携が進んでいない実態もあります。

産業振興には大きく2つの視点があると思います。1つが経済振興、例えば観光集客であるとか、外貨を稼ぐような、いわゆる経済成長戦略です。一方では地域経済循環、地域の中でどうやってお金を回すか、商店街であるとか新たな起業家が生まれて地域の中で生産消費するとか。後者の地域経済循環という部分については、さいたま市ではあまり記載がなく、交通機関を含めた都市型のマネジメントが書いてある反面、地域の中で企業内連携や生産消費をいかに行っていくかというところが弱い印象があります。

創業支援という言葉も書かれていますが、東京都では2030年までに開業率12%と記載しています。開業率というのは全事業所の中で最近開業した企業の割合で、それを常に12%維持しないと、廃業が増えている中で納税や雇用の維持ができないという数字です。東京都の12%と、さいたま市は大きく変わらないと思います。実態は、東京都の開業率は4~5%、さいたま市はそれよりも低いと思います。仮に5%あるとしても、12%目標だと今の倍以上を目指さないといけなし。さいたま市に置き換えると、経済センサスデータによると市内に約40,000事業所があり、そのうち12%が新たに開業された事業所と捉えれば、約4,800が常に創業されていないと雇用も納税も保てないという数字です。

さいたま市の実態が3~4%とすると、その3倍以上まで増やさなければならず、それが現実的かという話もありますが、それと経済循環はかなり紐づいていて、新たな創業というのは昔の産業振興とは違い、高齢化社会・人生100年時代・ワークライフバランスの中では、女性も高齢者も兼業・副業含めて創業するライフスタイルという選択肢が広がっています。

これはお金を稼ぐという産業振興だけではなく、ウェルビーイングであったりSDGsであったり、地域に住み、働きながら暮らしていくスタイルになってきている。産業振興だけではない創業が増えており、それらを含めどうやって新たな創業を増やしていくかということに真剣に取り組まないと、どんどん停滞してしまう。そのあたりのデータも含めて、SDGs認証企業などと連携しながら、視野を広げて取り組んでいく必要があるということも補足させていただきます。

○副部長 まち・ひと・しごとの中でも都市として生業がベースだと思っていて、仕事がないと人が集まらない、人だけだとただのベッドタウンになってしまう。さいたま市は特殊で、首都圏という世界でも類を見ない巨大都市圏の中で、東京とも関係はあるけれども、業務核都市として、自立都市圏という性格もある。この自立都市圏の経済の部分がちょっと弱いのではないかと。日本は創業する体質が極端に低い国です。一方で近年、コミュニティビジネス、マイクロビジネスが増えている。起業することに少しずつ慣れつつある社会情勢の中で、小さくてもいい、会社になる手前の部分をどう育成するかという点も認識しつつ、この部会での議論を進めていければと思います。

それでは次に、将来推計人口について議論を行います。

(事務局から資料2に基づき、「将来人口推計」について説明)

○副部会長 さいたま市における人口増加の背景に、鉄道駅周辺の再開発や区画整理に伴う宅地整備が集中したことで転入が促進されたとあります。供給の要因としてはそうですが、それ以上に重要なのは、人材不足からくる建設費高騰で、住宅価格の高騰があります。それにプラスして、都内の一部では海外からの不動産投資により日本人が買えないレベルに高騰しているため、立地と価格の面でコスパのよい埼玉、特にさいたま市の人気が出てきているという背景が大きいように思います。供給があっても価格が高ければ買わないので、供給面だけでなく不動産価格の高騰によることも認識することが必要です。

社人研の推計にもパターンがあって、社会増の部分がもっと高いものも出しています。首都圏や不動産の現状からすると、少し上の方になる可能性も考えられます。住民基本台帳の推計としても136万人、現在より5万人増ということなので、一つの町規模のものができる可能性があります。

○塚崎委員 展望人口の整理の仕方として、前回設定したやり方と同様なのか教えていただきたいと思います。

○事務局 展望人口については、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づいて考え方を設定してきました。今回の見直しに際して議論になるところですが、国からは新しい国勢調査をベースにした新たなビジョンが示されておらず、合計特殊出生率などの仮定値をどのように考えていくのか難しいところです。現在は方向性についても検討段階で、考え方を整理しているところです。

○副部会長 多くの市では高い目標で推計を設定しますが、人口減少が起きてからはより現実的な推計をするようになりました。専門的視点からみると、実際に起こるであろうという人口の推計をしているのだらうと思います。高い目標を設定しているものではなく、逆にこれを超えることもある、というものです。

○荒川委員 国土形成計画の首都圏広域地方計画を担当しており、策定作業中でございますので、現在整理している情報を共有させていただきます。先ほど、不動産価格の高騰について話がありましたが、まさに都内では1億1千万円くらいでないとマンションが買えない状況です。フルタイム共働きの夫婦で、長期ローンを組まないと、一般的な社会人では購入できません。埼玉県を含む1都3県では、神奈川県や埼玉県では5千万円前後の価格帯になってくるので、そちらに購入希望が移る、さらにそれも厳しいとなると、もう少し遠くへ、

という状況になっています。

もう1点、展望人口について、少し前に東京都の合計特殊出生率が0.99という衝撃的な報道がありました。20歳から39歳までの若年女性人口は、全国の3分の1が東京圏（一都三県）に住んでいます。生活が多忙、他に楽しいことがある等の理由で、結婚や出産に目が向かない状況が続いています。加速度的に人口減が進む少子・高齢化に歯止めがかからない状況となっています。

○副部長 それでは、議題（3）将来都市構造について、事務局から説明をお願いします。

（資料3に基づき、「将来都市構造」について、事務局から説明）

○副部長 今回、見直す点はあるのでしょうか。

○事務局 将来都市構造については、昨年度の新庁舎整備等に伴う改定で大きく見直したところです。周辺の状況はご説明した通り、様々な事業が進んでいますが、見直しについては、大きな改定は想定しておらず、事業の進捗等によっては文言を整理する必要性が生じると考えています。

○副部長 次に、議題（4）各区の特性と将来像について審議を行います。

（事務局から資料4に基づき、「各区の特性と将来像」について説明）

○部長 核都市広域幹線道路はまだ扇形のようなルートの範囲なので、決まっていないにせよ、間違いなく見沼区は通ります。先ほども都市インフラの分野への記載について意見したが、区の部分への記載も併せて検討してほしい。

○副部長 地下鉄の部分では、まちづくりということですが、核都市広域幹線道路については、まちづくりに波及せずに道路だけ通すように読めてしまいます。まちづくりの視点も必要ではないかと思います。

○事務局 核都市広域幹線道路については、都市インフラの分野なども含め、どのように記載できるか検討してまいりたいと思います。

○神田委員 浦和区の特性の記載において、県都という文言を入れているが、浦和区の特性「都市基盤・環境」の部分でも、県都という文言を強調した方が良いかと思います。

また中央区役所周辺の整備について、公園整備に限らずもっと大きなエリアを捉えて区

の将来像に入れ込んでどうか、そのあたり考えをお聞かせいただきたい。

○事務局 浦和区の県都という表現については、前後の文脈等も含めて検討していきたいと考えております。また、中央区役所周辺の再整備についてですが、現行の各区の特性には事業実施レベル以上のものを記載しています。他の記載との整合もありますので、記載については検討させていただきたいと思います。

○副部会長 それでは、議題についての審議は以上とさせていただきます。

○部会長 本日もありがとうございました。今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日は大きな課題についても、皆様からご意見をいただいたと認識しています。ご意見等につきましては、部会長、副部会長、事務局で整理をしまして、会長を含めた調整部会において、今後必要な対応を進めてまいります。対応結果につきましては、第2回総会で報告させていただく予定です。次回は、第2回総会となりますが、12月23日（月）に浦和コミュニティセンター第15集会室において、午前10時から開催を予定しております。

4 閉会

○部会長 ありがとうございました。総会は12月23日ですが、その前に調整部会があり、この第2部会からは私と副部会長、それから第1部会の方と事務局の方で、各部会で出た意見や論点についてすり合わせることになります。色々な論議が整理されている状態で総会に臨みたいと思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。

部会としては本日が最後でございました。ありがとうございました。

以上